

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0773300199		
法人名	社会福祉法人南相馬福祉会		
事業所名	グループホームたんぽぽ		
所在地	福島県南相馬市鹿島区西町三丁目3番地		
自己評価作成日	平成24年12月18日	評価結果市町村受理日	平成25年4月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=07">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=07</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成25年2月28日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>地域の方々からの情報提供を得、地域行事やお祭りに積極的に参加している。習字クラブ、押し花クラブ等各種レクリエーション及び、外出を企画し、本人の自己決定、希望に沿っての参加をしていただいている。</p> <p>利用者のその日の希望に添えるように、利用者対応の職員を毎日配置し、時間に追われた業務内容となっていないため、希望に添った活動ができています。</p> <p>利用者同士が知識、能力を分けあい、助けあいながら生活していただけるよう常に寄り添った支援声かけを行っている。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>1 法人では同敷地内に特別養護老人ホームを併設している。各委員会や研修会を合同で開催しており、連携体制が確立している。併設の利便性を活かして緊急時の対応や災害時の応援体制が整備されている。利用者同士も日常的に交流があり、和やかに暖かい雰囲気の事業所である。</p> <p>2 法人では職員に対して介護業務等に必要とされる様々な資格取得のための支援をしており、入職後資格を取得した職員も多く、全職員が更なるレベルアップを目指し、研鑽を重ねている。</p> <p>3 管理者を中心に職員同士の関係が良好であり利用者は安心した生活を楽しんでいる。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	普段から確認できる場所に掲示してある他、内部研修等の前に全職員で読み上げ確認している。	「基本理念」には利用者が地域の方々と共に生活する喜びを体験できるよう支援していくことをうたっており、事務室に掲示している。職員会議や研修会等を通して全職員で確認し、日々のケアに活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の買い物外出及び地域のお祭りやイベント等の情報を把握し、積極的に参加している。役所、郵便局等へも同行依頼し、交流を図っている。	地域の行事には積極的に参加し日常的に交流している。地区のボランティアの受入は法人の併設施設と合同で実施しており、利用者が出向いて参加している。幼稚園児との交流や中学生の職場体験受け入れは利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来園や、問い合わせ等の相談者に対し、助言、情報の伝達を行っている。浜北地区協議会加盟事業所と地域の方との交流会において福祉相談所を開設した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	平成23年11月より運営推進会議再開。事業所の現状等報告。意見交換や地域資源等についての助言を頂いている。	運営推進委員は市の担当職員をはじめ地域の各分野から広く選任されている。内容も多岐にわたって審議されており委員からは多くの意見や提言があり、事業所運営に反映されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所、地域包括支援センター職員に運営推進会議の委員を依頼し参加いただいている。	市担当職員は運営推進委員として毎回会議に出席しており、お互いに情報が共有されており、協力体制が確立されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っていない。また、指針を策定し、職員の対応の工夫で身体拘束を行わない取り組みをしている。	「身体拘束をしないケア」の指針を策定し、全職員で意識を共有して日々のケアに当たっている。日中玄関のカギは施錠せず職員の見守りで対応している。また、「言葉の拘束」についても研修会を通して職員相互に注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部、内部の研修会に参加。職員会議にて不適切な介護になっていないか職員間で話しあい、また職員のストレスの蓄積予防のため、意識的に休暇を取れる体制を作っている。事業所として指針の策定をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	参考文書等で勉強を行っている。成年後見人の方へも面会時等に対象者の情報を伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項説明書により説明し、理解、納得をいただいてから契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族、利用者代理人面会時には、事業所での生活状況等を報告し、意見を発言していただきやすい雰囲気づくりに努めている。利用者へは常日頃での関わりにて信頼関係の構築を意識している。	家族の面会時や利用者の状況報告の際に家族の意向把握に努めている。把握した意見等は施設長はじめ全職員で検討し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週に一度主任会議、月に一度の職員会議を開催している。また、職員からの意見が発しやすいよう日頃のコミュニケーションを心掛けている。	職員の意見や提言は月例会議等で聞いており、事業所運営に反映されている。管理者と職員の関係が良好であり、日々の生活の中で職員は意見や提言を気軽に言える体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当や各種手当の支給。また、資格取得の推進、支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上を目指し、外部の研修会には経験年数、力量、希望等考慮し積極的に参加している。また、研修会参加職員よりの伝達研修に時間をとっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に加入している。打合せも含めた地区会や研修会の参加。他事業所との訪問、来園を行い、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の実態調査や面会時に十分な聞き取りを行い、意向が確認できるようにしている。また、馴染みの活動を継続できるようにすることで不安感を軽減できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前の実態調査や、事業所の案内、説明時等、利用者とは別の時間を設け要望等を伺っている。ご家族と話す機会を多くとることで信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用申込時、利用前の調査時等に支援方法を検討する。また、必要性や希望があれば関係者とも相談し他サービスの情報や利用方法等を説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や献立、レクリエーション等一緒に企画し、実施している。また楽しみを共有したり時に教えを請いながら共存関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等への参加の呼びかけ。月に一度の写真入りの手紙や面会時の生活状況等報告を行い、またご家族との外出、外泊等で絆を断たないように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容店の利用、初詣はそれぞれの神社へお参りに行っている。また、以前より活動していた催し物や、お墓参りへの送迎を行っている。面会者に対してはその方たちだけでゆっくりできる環境を作っている。	なじみの商店での買い物や理美容室の利用の支援をしており、送迎は職員が対応している。知人・友人の面会等もあり関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士助け合いながら生活していただいている。また、利用者間での相性を把握し、孤立しそうな時は職員が間に入り、レクリエーション等で関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後にも、入院した方のお見舞いに利用者で行ったり、必要がある場合には電話連絡を行っている。相談の際にはその都度協力する体制をとっている。気がるに遊びに来ていただけるよう声かけしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの聞き取りの他、現在までの生活歴から意向や希望の把握に努めている。それぞれの利用者担当職員を置き、より信頼関係を築けるよう努めている。	利用者には担当者制を導入しており、利用者の希望や意向は日常の生活の中から把握している。意向を表せない利用者に対しては日々の何気ない会話やしぐさから把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族、以前利用されていたサービス事業所等で情報収集を行い、職員間で情報を共有できるようにしている。また、日頃より面会者から以前の話聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日どのように過ごしたのか、活動状況やバイタル測定を行い記録、申し送りすることで、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や計画作成担当者の意見だけではなく、家族や担当職員の意見も取り入れることで現状に即した計画となるように努め、定期的に担当者会議を開催し、決定している。	利用者・家族の希望、利用者の身体状況を踏まえ、利用者本位の介護計画を作成している。また、日々の個別記録をもとにサービス検討会議で話し合い、介護計画の見直しをしている。利用者の状態変化には随時担当者会議で検討し現状に即した介護計画に変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアプランに沿った支援内容を記録し、職員間で情報を共有することで、ケアプランの見直しにつながるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて必要な支援をしている。突発的なニーズにも対応できるよう柔軟な業務体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域の方々からの情報収集で資源の把握を行い、地域行事にも多く参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約前に本人、家族の希望をとり、医療機関を決定している。協力病院以外にも、かかりつけ医への定期的な受診及び緊急時の受診を行っている。	かかりつけ医の利用を支援しており、受診には職員が対応しているが、利用者の状態によっては家族も同行している。受診結果は報告しあい情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養看護職員から、緊急時の処置や受診の判断を受けることができるよう協力体制をとっている。必要に応じて医療面でのアドバイスをもらうようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、できる限り毎日面会に行き、利用者との関係を断たないようにするとともに、病院看護師や医師に状況報告を頂いている。家族と話あい、場合によってはムンテラの依頼や同席をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた方針を策定。利用時より文書にて説明している。かかりつけ医、家族の協力によりできる限り事業所で過ごしてもらい、希望に沿った対応をした。利用者個人の対応についてを家族と一緒に作成し、全職員で共有した。	「重度化・終末期に向けた方針」を策定し、利用時に利用者及び家族に説明し「事前確認書」を取り交わしている。また、全職員が方針の共有をしている。重度化した場合には改めて家族の意向を確認し、医師の指示を受けながら柔軟に対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が年に一度救急救命講習会を受講している。また、緊急時のマニュアルについて作成し、確認、見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣の方に非常災害協力員を依頼している。月に一度様々な想定にて防災訓練を実施している。	消防署立会いの防災訓練は年2回併設事業所と合同で実施している。また、事業所独自に防災・避難訓練を毎月実施しており、災害時には併設の職員の応援体制も整備されている。非常時の備品(食料・水・衛生品・ランタン)等も合同で備えている。さらに利用者が手作りした防災頭巾も備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人を尊重し、丁寧な言葉、その方にあった声かけを行うようにしている。併設の特養と合同でサービス向上委員会を立ち上げ、対応について職員間で話しあい、注意している。	利用者の尊重とプライバシー保護には全職員で共有し実践している。トイレや入浴の誘導の声掛け等には配慮しながら対応している。「サービス向上委員会」を設立し、勉強会等を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間をかけゆっくり関わることで自己決定できるようにしている。単に「はい」「いいえ」ではなく、本人の思いが表出できるような声かけを行うよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務を優先することなくその日の利用者の希望に添えるよう、業務内容に時間を決めず柔軟な体制をとっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類などは、できる限り本人に選んでいただき、女性利用者に対してはお化粧の声かけも行っている。髪を切る際も本人の希望のお店や、髪型に散髪してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の調理は利用者と一緒にいき、また、昼食に関してはそれぞれの希望に応じた献立をたて支援している。職員も昼食、夕食には一緒のものを一緒に食べている。	利用者と共に全職員と一緒に食卓を囲んでおり、会話をしながら食事を楽しんでいる。食事の準備や後片付け等も利用者が職員と共に行なっている。行事食も利用者の希望を踏まえ数多く企画し実践しており、利用者が食べる喜びを味わえるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝、夕は基本的に併設特養の栄養士の立てる献立に沿った食事を提供している。また、本人の状態に応じて、刻みや量の調整を行い、摂取量を毎食記入し把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促している。義歯使用の方は就寝前に洗浄剤を使用し消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、本人の排泄パターンを把握するようにしている。本人にあった声かけを行うことでパット類の使用は最小限にしている。	利用者の「排泄パターン表」を活用し、排泄の自立支援に努めている。しぐさや時刻からさりげない誘導を行っており、リハビリパンツやパットの使用が軽減された利用者も多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	特に便秘傾向のある方には水分摂取や運動参加を促している。必要に応じて、医師との連携により下剤の調整を行うこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、基本的に午後より就寝前まで入浴となっており、利用者一人ずつ体調、気分により時間を決定してもらっている。1対1の支援でゆっくりと入浴を楽しんでもらっている。	毎日入浴できる体制となっているが、午後からの入浴を基本としている。就寝前の入浴にも対応している。季節風呂として柚子湯・菖蒲湯等を楽しんでいる。入浴拒否者には時刻や気分転換をはかり誘導している。週3回以上入浴するよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状態に合わせた活動を行ってもらい、生活にリズムをつけることで夜間の安眠につながるよう努めている。休息の場合は、フロアソファや居室など、本人の落ち着いた場所で休んでもらっている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容をそれぞれのケースに保管。また、薬の参考文書も全職員がいつでも確認できるようにしている。薬の変更があった際には申し送りも行っている。手渡し介助等利用者の能力に合わせた支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出や地域行事への参加。家事活動やクラブ活動等で楽しみが持てるように支援している。利用者の嗜好品や能力等、新たに職員が気づいたことがあれば会議等で全職員で共有している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望に応じて、毎日外出できている。ご家族と宿泊旅行にでかける方もいる。	好天時には事業所周辺を散歩することが日課となっている。地域の多彩な行事(踊りや歌謡等趣味の会の発表会・道の駅・地域の運動会等)への参加や見学等を実施しており、四季折々の外出を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状態、希望に応じて、本人が管理している。買い物の際には職員が同行し、本人により支払っていただいている。所持していない利用者に関しては必要時に家族へ連絡し、持参していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話をしたり、手紙のやり取りができている。時には職員からの声かけで促すこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度管理に注意し、毎日の掃除も含め清潔保持に留意している。季節やイベント毎利用者と一緒に主に手作り作品で飾り付けを行っている。	施設中心部にある共用空間は天窓からの採光が多く明るい。廊下等にも椅子が設置され利用者が自由に寛げるようになっている。また利用者の手作りの季節感あふれる作品が飾られており、室温等にも気を配り心地よく過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	炬燵で団欒していたり、二人程度で座れる場所、他者から死角になり一人になれる場所がある。それぞれその時により好みの場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	利用前に本人や家族に馴染みの物の持ち込みを依頼している。それぞれの居室には仏壇や昔から使用していた筆筒があり、居室の飾り付けも本人の好みに応じて飾り付けされている。	居室はベット、クローゼット・洗面台・空調とスプリンクラーが標準装備されている。利用者は小筆筒や仏壇などなじみの家具を持ち込んで穏やかな生活を楽しんでいる。窓は吐き出しとなっており緊急時の避難誘導には効果的である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内には障害物や危険な物を排除し、利用者それぞれが自由に安全に過ごしていただけるようにしている。また、トイレや自室などの案内を掲示している。		